

「大阪市くらしの便利帳(令和7年度発行 保存版)」の記載内容の訂正・変更(全区共通)

令和8年6月1日現在

頁	項目	訂正・変更前	訂正・変更後
4	さくいん か行	火災警報器（高齢者・障がい者）	削除
24	火災を起こさないために	高齢者・障がい者には火災警報器（緊急通報連動型）	削除
25	住民・住民登録の届出（日本人・外国人ともに） 表中（届け出るとき）転入届	（必要なもの） 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）	（必要なもの） 削除
25	住民・住民登録の届出（日本人・外国人ともに） 表中（届け出るとき）転居届	（必要なもの） 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）	（必要なもの） 削除
26	住民・住民登録の届出（日本人・外国人ともに） （表下の説明書き）	●上記の届出の際には、マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書など、届出人の本人確認資料をご持参ください。 ●特例転出届を行った場合は、転入された日から14日以内にマイナンバーカード（個人番号カード）または 住民基本台帳カード を添えて転入届を行ってください。これを過ぎたり、転出予定日から30日を経過すると、マイナンバーカード（個人番号カード）または 住民基本台帳カード の継続利用ができなくなります。	●上記の届出の際には、マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証・パスポート・在留カード・特別永住者証明書など、届出人の本人確認資料をご持参ください。 ●特例転出届を行った場合は、転入された日から14日以内にマイナンバーカード（個人番号カード）を添えて転入届を行ってください。これを過ぎたり、転出予定日から30日を経過すると、マイナンバーカード（個人番号カード）の継続利用ができなくなります。
26	各種証明 （表下の説明書き）	★印を付した証明書を請求する際には、マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証・パスポート・ 住民基本台帳カード など請求者の本人確認書類（代理人請求の際は、代理人の本人確認書類）をご持参ください。	★印を付した証明書を請求する際には、マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証・パスポートなど請求者の本人確認書類（代理人請求の際は、代理人の本人確認書類）をご持参ください。
27	広域交付住民票の写し	交付を受けるには、マイナンバーカード（個人番号カード）、 住民基本台帳カード 、運転免許証などの提示が必要です。	交付を受けるには、マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証などの提示が必要です。
31	主な保険の給付 表中（種類）療養の給付	病気やケガで病院などに行くときは、「マイナ保険証、保険証、資格確認書」の いずれか をお持ちください。70歳以上の方で「高齢受給者証」をお持ちの方は、保険証または資格確認書とあわせて提示してください。病院などの窓口で支払っていただく自己負担の割合は次のとおりです。	病気やケガで病院などに行くときは、「マイナ保険証」または「資格確認書」をお持ちください。70歳以上の方で「高齢受給者証」をお持ちの方は、資格確認書とあわせて提示してください。病院などの窓口で支払っていただく自己負担の割合は次のとおりです。
31	主な保険の給付 表中（種類）療養費	（手続き時に必要なもの） 保険証等 、療養費明細書、領収書等、世帯主の振込口座のわかるもの	（手続き時に必要なもの） 被保険者であることが確認できるもの 、療養費明細書、領収書等、世帯主の振込口座のわかるもの
31	主な保険の給付 表中（種類）高額療養費	（手続き時に必要なもの） 保険証等 、 領収書等 、世帯主の振込口座のわかるもの	（手続き時に必要なもの） 被保険者であることが確認できるもの 、世帯主の振込口座のわかるもの

頁	項目	訂正・変更前	訂正・変更後
31	主な保険の給付 表中（種類）出産育児一時金	（手続き時に必要なもの） 保険証等、母子健康手帳等、合意文書等（◆）、世帯主の振込口座のわかるもの	（手続き時に必要なもの） 被保険者であることが確認できるもの、母子健康手帳等、合意文書等（◆）、世帯主の振込口座のわかるもの
31	主な保険の給付 表中（種類）葬祭費	（手続き時に必要なもの） 亡くなられた方の保険証等、埋・火葬許可証等、領収書等、申請者の振込口座のわかるもの	（手続き時に必要なもの） 亡くなられた被保険者の資格情報が確認できるもの、埋・火葬許可証等、領収書等、申請者の振込口座のわかるもの
32	国民年金のことは任意加入	（対象） ※昭和40年4月1日以前に生まれた方については、満70歳までの間に年金を受けられる加入期間を満たすまで、特例的に任意に加入することができます。	（対象） ※昭和50年4月1日以前に生まれた方については、満70歳までの間に年金を受けられる加入期間を満たすまで、特例的に任意に加入することができます。
45	保健と医療 健康づくり 後期高齢者医療制度 表中（種類）療養の給付	（支給対象と支給内容） 医療機関での自己負担割合は一般の方は1割、一定以上の所得のある方は2割、現役並み所得者は3割となります。受診等の際は「マイナ保険証、保険証、資格確認書」のいずれかをお持ちください。	（支給対象と支給内容） 医療機関での自己負担割合は一般の方は1割、一定以上の所得のある方は2割、現役並み所得者は3割となります。受診等の際は「マイナ保険証」または「資格確認書」をお持ちください。
47	くらしを支援します 高齢者の方への日常生活用具の給付	状況に応じて、火災警報器・自動消火器、電磁調理器・高齢者用電話を給付します。	状況に応じて、自動消火器、電磁調理器を給付します。
63	関西いのちの電話・自殺予防いのちの電話相談	自殺予防いのちの電話 毎月10日8:00～翌日8:00の24時間	自殺予防いのちの電話 平日16:00～21:00 毎月10日8:00～翌日8:00の24時間
73	施設案内 陸上競技場・球技場	ヨドコウ桜スタジアム(長居球技場) TEL6691-2500/FAX6691-2502	YANMAR HANASAKA STADIUM(長居球技場) TEL6609-5658/FAX6609-5657